

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成27年度第1・四半期分/46件)

| 法人名                           | 物質・材料研究機構   | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構   |  |   |  |   |
|-------------------------------|---|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 1   | 2  | 3   |  |   |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札  | 一般競争入札   | 一般競争入札  |  |   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | ネットワークID管理及び並木地区NanoGREEN/WPI-MANA棟ヘルプデスク業務委託[役務]   | 電子複合機の保守及び消耗品等の供給[役務]  | 自動車用ガソリン及び軽油[物品]  |  |   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日   | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日   |  |   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | カスタマシステム(株)プラットフォームソリューション事業部   | キャノンマーケティングジャパン(株)関東ビジネスソリューション本部                                    | 関彰商事(株)法人事業本部 エネルギー事業部  |  |   |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月6日<br>証明書等不切 平成27年2月26日<br>開札 平成27年3月11日  | 入札公告 平成27年2月20日<br>証明書等不切 平成27年3月11日<br>開札 平成27年3月19日                | 入札公告 平成27年2月3日<br>証明書等不切 平成27年2月23日<br>開札 平成27年3月3日   |  |   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等   | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保  | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善  | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入  | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)  | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | -  | 他に仕様書を受領者が無かったため。   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。                           | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。 | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。                               | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |    | 物質・材料研究機構   |    | 物質・材料研究機構  |    |   |
|-------------------------------|--|----|---|----|--|----|---|
| 案件番号                          | 4  |    | 5   |    | 6  |    |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |    | 一般競争入札  |    | 一般競争入札   |    |   |
| 契約の件名及び数量                     | 契約管理システムの保守〔役務〕  |    | ターボ冷凍機及びスクリーチラー保守点検〔役務〕   |    | 高分子データ(電気、機械的特性および構造情報)作成業務〔役務〕  |    |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |    | 平成27年4月1日   |    | 平成27年4月1日  |    |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)日立システムズ 茨城支店  |    | 日本空調サービス(株)筑波支店   |    | 旭化成アマダス(株)   |    |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月6日                 |    | 入札公告 平成27年2月3日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月10日  |    | 入札公告 平成27年2月10日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月13日   |    |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況 | 具体的な取組内容  | 状況 | 具体的な取組内容   | 状況 | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。   | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。  | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。                  | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。  | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
|                               | ⑦競争参加資格の拡大   | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。  | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。   | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |    | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |    | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。   |    |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |    | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |    | 法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、さらに入札情報の周知を拡大していくこと、あるいは仕様書の記述方法の工夫が必要と考えられる。                 |    |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |    | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |    | 要求仕様を満たす業者が一者に限られたため一者応札となった。今般開始した「調達情報メールマガジン」の配信等により入札情報の展開拡充をより一層進める。また、複数応札による競争の可能性を排除しない仕様等の設定に引き続き取り組むこととする。 |    |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |    | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |    | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |    |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構  |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|--|--|---|
| 案件番号                          | 7  |  | 8   |  | 9  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 放射線管理業務〔役務〕  |  | 核磁気共鳴装置保守〔役務〕   |  | ハイブリッドマグネットへの液体窒素注液とヘリウム冷凍機点検〔役務〕  |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日  |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)日本環境調査研究所   |  | (株)JEOL RESONANCE ソリューション・マーケティング部  |  | (株)ビルメン  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月10日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月12日                 |  | 入札公告 平成27年2月3日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月5日   |  | 入札公告 平成27年2月3日<br>証明書等不切 平成27年2月25日<br>開札 平成27年3月9日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容   | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円以上3,000万円未満の案件については、仕様審査アドバイザーの審査を実施済み。   | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。   | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。  | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。                  | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。  | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。  | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。   |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、さらに入札情報の周知を拡大していくこと、あるいは仕様書の記述方法の工夫が必要と考えられる。                 |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  | 要求仕様を満たす業者が一者に限られたため一者応札となった。今般開始した「調達情報メールマガジン」の配信等により入札情報の展開拡充をより一層進める。また、複数応札による競争の可能性を排除しない仕様等の設定に引き続き取り組むこととする。 |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構   |  |   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 10   | 11   | 12  |  |   |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   | 一般競争入札   | 一般競争入札  |  |   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | ヘリウムガス回収カードル等の運搬業務〔役務〕   | 各業務システムの保守及び運用支援〔役務〕   | 研究マネジメント支援ツールSciVal(サイバル)〔物品〕   |  |   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日   |  |   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)ビルメン  | 三菱スペース・ソフトウェア(株)   | Elsevier B. V.  |  |   |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月9日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月11日  | 入札公告 平成27年2月10日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月13日                 | 入札公告 平成27年2月3日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日   |  |   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。                           | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。   | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、さらに入札情報の周知を拡大していくこと、あるいは仕様書の記述方法の工夫が必要と考えられる。                 | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 要求仕様を満たす業者が一者に限られたため一者応札となった。今般開始した「調達情報メールマガジン」の配信等により入札情報の展開拡充をより一層進める。また、複数応札による競争の可能性を排除しない仕様等の設定に引き続き取り組むこととする。 | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 13   |  | 14  |  | 15  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 構内セキュリティシステム保守・点検〔役務〕  |  | FIB-SEMダブルビーム装置年間保守点検作業〔役務〕   |  | 単原子分析電子顕微鏡保守〔役務〕  |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | 三菱電機ビルテクノサービス(株)東関東支社  |  | ヤマト科学(株)筑波営業所   |  | 日本エフイー・アイ(株)  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月6日                  |  | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年3月4日  |  | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年3月6日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円以上3,000万円未満の案件については、仕様審査アドバイザーの審査を実施済み。   | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | —  | 他に仕様書を受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書を受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 16   |  | 17  |  | 18  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 共用設備走査電子顕微鏡JSM6500F型の年間保守〔役務〕  |  | 電子ビーム描画装置年間保守作業〔役務〕   |  | 高分子データベース(PoLyInfo)システムの保守〔役務〕  |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | 日本電子(株)筑波支店  |  | 日本電子(株)筑波支店   |  | (株)コスモソニックツーワン  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年3月2日                 |  | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年3月2日  |  | 入札公告 平成27年1月27日<br>証明書等不切 平成27年2月17日<br>開札 平成27年3月2日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組を実施する。  |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 19   |  | 20  |  | 21  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | FIB/SEM精密微細加工装置の保守点検[役務]   |  | FE-SEM・FIB複合装置の保守点検[役務]   |  | X線回折装置(D8 DISCOVER W/GADDS)保守[役務]   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | 日本エフイー・アイ(株)   |  | カールツァイスマイクロコピー(株)   |  | ブルカー・エイエックスエス(株)  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月5日<br>証明書等不切 平成27年2月25日<br>開札 平成27年3月4日                  |  | 入札公告 平成27年2月5日<br>証明書等不切 平成27年2月25日<br>開札 平成27年3月4日   |  | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年3月2日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 22   |  | 23  |  | 24  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 単結晶X線構造解析装置の保守〔役務〕   |  | 共用設備走査電子顕微鏡S-5500型の年間保守〔役務〕   |  | S-4300型走査電子顕微鏡の年間保守〔役務〕   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)日立ハイテクサイエンス   |  | (株)日立ハイテクフィールドディング  |  | (株)日立ハイテクフィールドディング  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月30日<br>証明書等不切 平成27年2月20日<br>開札 平成27年3月6日                 |  | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日   |  | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | -  | 他に仕様書を受領者が無かったため。   | -  | 他に仕様書を受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 25   |  | 26  |  | 27  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | S-4700型走査電子顕微鏡の年間保守〔役務〕  |  | HF-2000型電子顕微鏡の保守〔役務〕  |  | 共用設備走査電子顕微鏡SU8000型の年間保守〔役務〕   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)日立ハイテクフィールドディング   |  | (株)日立ハイテクフィールドディング  |  | (株)日立ハイテクフィールドディング  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日                  |  | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日   |  | 入札公告 平成27年2月4日<br>証明書等不切 平成27年2月24日<br>開札 平成27年3月3日   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組を実施する。  |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 28   |  | 29  |  | 30  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 走査型X線光電子分光分析装置年間保守〔役務〕   |  | 飛行時間型二次イオン質量分析装置年間保守〔役務〕  |  | 結晶構造解析用単結晶回折装置保守〔役務〕  |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月1日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | アルバック販売(株)   |  | アルバック販売(株)  |  | (株)リガク  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月2日                 |  | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月2日  |  | 入札公告 平成27年1月30日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月4日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組みを実施する。   |  | 引き続きこれまでの取組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取組みを実施する。  |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |    | 物質・材料研究機構   |    | 物質・材料研究機構   |    |   |
|-------------------------------|--|----|---|----|---|----|---|
| 案件番号                          | 31   |    | 32  |    | 33  |    |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |    | 一般競争入札  |    | 一般競争入札  |    |   |
| 契約の件名及び数量                     | 婦人科検診〔役務〕  |    | 球面収差補正走査透過型顕微鏡の保守点検〔役務〕   |    | 微細構造解析装置の保守点検〔役務〕   |    |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |    | 平成27年4月1日   |    | 平成27年4月1日   |    |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | 医療法人社団筑波記念会  |    | 日本エフイー・アイ(株)  |    | 日本エフイー・アイ(株)  |    |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月3日   |    | 入札公告 平成27年2月5日<br>証明書等不切 平成27年2月25日<br>開札 平成27年3月4日   |    | 入札公告 平成27年2月5日<br>証明書等不切 平成27年2月25日<br>開札 平成27年3月4日   |    |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況 | 具体的な取組内容  | 状況 | 具体的な取組内容  | 状況 | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
|                               | ⑦競争参加資格の拡大   | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。  | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。  | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。  |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。   |    | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |    | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |    |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、さらに入札情報の周知を拡大していくこと、あるいは仕様書の記述方法の工夫が必要と考えられる。                 |    | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |    | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |    |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 要求仕様を満たす業者が一者に限られたため一者応札となった。今般開始した「調達情報メールマガジン」の配信等により入札情報の展開拡充をより一層進める。また、複数応札による競争の可能性を排除しない仕様等の設定に引き続き取り組むこととする。 |    | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |    | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |    |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |    | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |    | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |    |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構   | 物質・材料研究機構   |  |   |  |   |
|-------------------------------|--|---|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 34   | 35  | 36  |  |   |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   | 一般競争入札  | 一般競争入札  |  |   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | MANAファウンドリー クリーンルーム定期点検〔役務〕  | 超伝導材料データベースのデータ作成業務〔役務〕                               | 集束イオンビーム加工装置及び走査型電子顕微鏡の保守点検及び消耗部品交換〔役務〕   |  |   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日   | 平成27年4月1日   |  |   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)日立プラントサービス  | (株)潮見サービス   | (株)日立ハイテクフィールドディング  |  |   |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月3日                 | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年2月27日 | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月6日  |  |   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況  | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○   | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○   | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○   | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○   | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○   | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —   | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。            | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |   | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |   | 業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。     |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |   | 引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。                                   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |   | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

(注)契約監視委員会のコメント欄

A:業務の特性上、履行可能者が一者しか見込まれないケース。

C:入札手続の時期が遅延、または納入期限の設定に改善が必要なケース。

D:入札情報の展開範囲が狭かったケース及び仕様書の記述方法の工夫が必要なケース。

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構  | 物質・材料研究機構   |  |   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 37   | 38   | 39  |  |   |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   | 一般競争入札   | 一般競争入札  |  |   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | STAM国内発信業務および広報企画コンサルティング〔役務〕  | 外国人研究者生活立ち上げ等支援業務〔役務〕                                | 外国人招聘研究者に係る外国人用宿泊施設〔役務〕   |  |   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日  | 平成27年4月1日   |  |   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (有)レインボーテクノロジー   | (公社)科学技術国際交流センター                                     | (公社)科学技術国際交流センター  |  |   |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年1月29日<br>証明書等不切 平成27年2月19日<br>開札 平成27年3月5日                 | 入札公告 平成27年2月10日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月12日 | 入札公告 平成27年2月10日<br>証明書等不切 平成27年3月2日<br>開札 平成27年3月12日  |  |   |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。           | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数者存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。    |  | 業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数者存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。    |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取り組みを実施する。  |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。                                   |  | 引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。                                   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 40   |  | 41  |  | 42  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | ハイブリッドマグネット用冷凍機運転支援と小型マグネット実験支援〔役務〕                                  |  | Web／電話会議サービス〔役務〕  |  | 固体NMR計測支援業務〔役務〕   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年4月1日  |  | 平成27年4月1日   |  | 平成27年4月17日  |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | 日本エア・リキード(株)筑波営業所  |  | プレミアコンファレシング(株)   |  | 日本電子(株)筑波支店   |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年2月12日<br>証明書等不切 平成27年3月4日<br>開札 平成27年3月13日                 |  | 入札公告 平成27年1月28日<br>証明書等不切 平成27年2月18日<br>開札 平成27年2月25日   |  | 入札公告 平成27年3月19日<br>証明書等不切 平成27年4月8日<br>開札 平成27年4月17日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | ○  | 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。  | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 業務内容の特性上、履行可能な者は極めて狭い範囲に限定されざるを得ないため一者応札・応募となったと思われるが、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。     |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組を実施する。  |  | 引き続きこれまでの取組を実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の精査などにより一層の改善に取り組むこととする。                                     |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  | 物質・材料研究機構   |  | 物質・材料研究機構   |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|--|---|
| 案件番号                          | 43   |  | 44  |  | 45  |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  | 一般競争入札  |  | 一般競争入札  |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | ヘリウム回収施設の定期自主検査及び保安検査対応〔役務〕  |  | DAC/レーザー用試料充填装置の定期自主検査〔役務〕  |  | 特高変電設備絶縁抵抗測定試験、動作試験及び点検整備〔役務〕   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年6月16日   |  | 平成27年6月18日  |  | 平成27年6月22日  |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)鈴木商館 筑波営業所  |  | (有)クラス  |  | 勝田電設工業(株) 茨城支店  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告 平成27年5月15日<br>証明書等不切 平成27年6月5日<br>開札 平成27年6月16日                 |  | 入札公告 平成27年5月15日<br>証明書等不切 平成27年6月5日<br>開札 平成27年6月18日  |  | 入札公告 平成27年5月19日<br>証明書等不切 平成27年6月9日<br>開札 平成27年6月22日  |  |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 | ○   | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。  |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。                                |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組を実施する。  |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  | 引き続きこれまでの取組を実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  | 契約監視委員会全委員の合議により審議。   |  |   |

|                               |  |  |   |
|-------------------------------|--|--|---|
| 法人名                           | 物質・材料研究機構  |  |   |
| 案件番号                          | 46   |  |   |
| 入札及び契約方式                      | 一般競争入札   |  |   |
| 契約の件名及び数量                     | 構造材料用リアルタイム制御合成装置の定期自主検査〔役務〕   |  |   |
| 契約締結日                         | 平成27年6月30日   |  |   |
| 契約の相手方の商号又は名称等                | (株)神戸製鋼所 機械事業部門 産業機械事業部  |  |   |
| 入札経緯及び結果                      | 入札公告   | 平成27年6月3日                                  |   |
|                               | 証明書等〆切   | 平成27年6月23日                                 |   |
|                               | 開札   | 平成27年6月30日                                 |   |
| 一者応札・応募等の改善取組内容               | 改善項目   | 状況   | 具体的な取組内容  |
|                               | ①仕様書の見直し等  | ○  | 契約予定価格が800万円未満の案件については契約課で審査を実施済み。  |
|                               | ②業務等準備期間の十分な確保   | ○  | 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。   |
|                               | ③公告期間の見直し  | ○  | すべての調達案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。   |
|                               | ④公告周知方法の改善   | ○  | 入札公告の構内掲示、一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。 |
|                               | ⑤電子入札システムの導入   | ○  | 平成23年3月に導入済み。   |
|                               | ⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)   | —  | 他に仕様書の受領者が無かったため。   |
| ⑦競争参加資格の拡大                    | ○  | 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。 |   |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置       | 一者応札・応募改善の取組は、現在、対応可能な方策は全て実施した。                                     |  |   |
| 契約監視委員会のコメント                  | 上記のとおり、法人における改善取組は十分実施されており、業務内容の特性上、履行可能な者は一者しか見込まれないため一者応札はやむを得ない。 |  |   |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | 引き続きこれまでの取組みを実施する。   |  |   |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員            | 契約監視委員会全委員の合議により審議。  |  |   |